

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
1	社会教育審議会の活用	社会教育課	社会教育における様々な活動や施策について、調査・審議を行う。 審議会委員の任期は2年(令和6・7年度)であり、委員11名。 社会教育審議会委員は、下記の会議に出席している。 5月9日 兵庫県公民館連合会定期総会 6月3日 兵庫県社会教育委員協議会総会 6月27日 西播磨地区社会教育連絡協議会総会・研修会 11月26日 兵庫県社会教育研究大会 12月11日 第1回社会教育審議会 12月18日 第2回社会教育審議会 1月19日 中播磨・西播磨地区社会教育連絡協議会合同研修会 1月30日 兵庫県公民館大会	【成果】 今回の社会教育審議会では、「文化会館等における管理運営のあり方」について、文化会館・歴史資料館及び図書館の管理運営方法を決定するため、諮問・答申を行った。 会議・研修会等では、県・西播磨地区等の対外的な活動に参加することで他市町との交流を図り、各市町の状況を把握することができる。 【課題】 社会教育全般の方向性・計画、社会教育・体育施設等の管理運営等、社会教育の振興、文化及び社会体育の普及に関して必要と認める事項や懸案事項及び課題について、行政改革推進プラン等を踏まえ、時代の変化に応じた社会教育の在り方を絶えず議論していく必要がある。	242
2	家庭教育支援事業	社会教育課	各幼稚園・小学校・中学校のPTAに呼びかけ、家庭教育にかかわる自主的な学習グループ(ときめきスクール)を8学級組織が実施。 核家族化・地域コミュニケーションの希薄化等、家庭を取り巻く社会状況が著しく変化する中、保護者が共に考え学び合う機会を持ち、地域社会における家庭の教育力の向上や保護者同士のネットワークの構築を図るため、自主的・自発的な学習を推進する。 それぞれの学習活動が有意義なものとなるよう、指導・支援している。 ・8学級年間回数 70回 延べ参加者数 492人	【成果】 運営委員やグループリーダーによる主体的な運営が行われている。 令和7年度も、少しでも多くの保護者に学びとつながりを構築する機会を提供できるように、引き続き講師を招聘する講座を開く際は、スクール生以外の参加を募ってもよいこととした。それぞれの学校園でスクール生の興味関心に沿って活動を計画することで、活動の幅が広がり、各学級で活発に事業が行われた。また、毎年各学級共通の学習事業である『「人権文化をすすめる町民運動」記念大会』、「福祉体験フェア」、「人権ふれあいフェスタ」以外に運動や教養等、さまざまな学習を計画し、教養を高めたり親睦の和を広げることができた。 【課題】 共働き家庭の増加などによる参加者の減少や固定化の中、参加者の確保が課題である。家庭の教育力の向上や保護者同士のネットワークの構築を図るため、この事業の目的を周知しながら、学級構成の見直しや合同開催についても検討し、参加者の裾野を広げる工夫が必要である。	192
3	社会教育団体(PTA)育成事業	社会教育課	保護者(家庭)や教職員(学校)、地域(自治会等)が互いに協力し、子どもの健やかな成長を促すため、総会、連絡会、地区会など連携活動を実施する。 県が主催する研修会や会議に出席し、町内の各単位PTAへ情報提供を行う。 町内では、理事会、PTCA記念講演会、幼稚園、小学校、中学校それぞれの幹部研修会を実施し、交流を深めている。 町内幼・小・中PTAに呼びかけ、作文や三行詩を募集し、PTA文集「虹」を年1回発行する。	【成果】 令和7年度は、「思いやり、分かち合い、繋がるたいしの輪 きらきら輝く和のまち太子」をスローガンとし、各校園PTAの連携を深めた。また、幼・小・中すべての部会で幹部研修会を開催し、各部会の親睦を深めることができた。 PTCA記念講演会は、太子町教育支援センター「みらいえ」支援員の道前弘志氏を講師に招き、『「アリの足音」が聞こえますか？ー不登校「現象」をどう理解するかー』と題した不登校に関する講演を行った。 保護者の関心が高い不登校問題を題材にすることで、子どもへの接し方や家庭・家族での教育の在り方について学ぶ貴重な機会となった。 【課題】 全国的にPTA活動が保護者の負担になっているというニュースや記事が多い中、本町においても、役員の負担をどのように軽減していくか、継続して考えていく必要がある。	65

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
4	青少年育成団体支援事業	社会教育課	太子町青少年育成協議会は、各小学校区の青少年育成協議会や各学校園所と連携を図り、次の活動をしている。 ①夏季休業中の夜間巡回補導については、子どもの非行を抑制することが大切であるため、参加者を地区の会長・実行委員長・PTA・小中学校教諭・たつの警察署員・事務局による方法で4回実施した。(7月31日・8月7日・8月21日・8月28日) 青色回転灯防犯パトロール講習会を6月10日に役場で実施した。 ②太子町子ども会連絡協議会は、オセロ大会・アジャタ交流会・将棋大会・ドッジボール大会を実施。 ③単位子ども会に対しては、例年モデル地区の補助金を希望する子ども会15団体を上限に10,000円ずつの助成を行っており、今年度は15団体に助成を行った。	【成果】 ①夏季休業中の夜間巡回補導は、町内4小学校区でも定期的にできる範囲で実施し、青少年の安全・安心な環境づくりと健全育成に寄与した。 ②子ども会活動は、4事業(オセロ大会・アジャタ交流会・将棋大会・ドッジボール大会)を実施し交流を深めることができた。 ③モデル地区子ども会助成事業は、太子町子ども会連絡協議会総会において、15単位子ども会を対象として決定した。15単位子ども会が、夏祭りやクリスマス会及び歓送迎会等の行事を実施。地域の大人や子ども・保護者同士のつながりができ、子ども会育成活動の活性化も図れた。 【課題】 太子町子ども会連絡協議会事業(ドッジボール大会など)の役員確保が今後の課題となっている。 夏季休業中に実施している夜間巡回は、今後他団体と共同で実施するなど、実施方法に工夫が求められる。 また、他課と内容が重複している事業は整理を行い、負担軽減を図る必要がある。	2,100
5	ジュニアリーダー養成講座開設事業	社会教育課	体験活動や野外活動の機会が少なくなっている児童に活動の場を提供し、年齢や校区の異なる児童が集い、キャンプなどの自然体験活動を通して、豊かな感性や創造力を養う。また、仲間と交流する中で、自分とは異なる考え方や価値観に接し、柔軟性を培うとともに、班活動を通して自分の特性や役割を知り、みんなで協力し合うことの大切さを学ぶ。年間8回の講座を計画し、指導者として、太子レクリエーション倶楽部の協力を得て実施している。 〔実施状況〕 1 参加者 小学校4年生～6年生 計24人 2 実施回数 8回 3 負担金 一人 年間6,500円(保険料・材料費) 4 実施内容 開講式、泊キャンプ事前講習(2回)、泊キャンプ本番、レクリエーション、赤穂海洋科学館見学、クリスマス会、閉講式	【成果】 参加児童は、1年間他校の児童と活動することで多様な思考や価値観に触れることができた。特にジュニアリーダー養成講座のメインであるキャンプについては、大きな事故もなく、グループ内で分担した自己の役割について認識を深め自己有用感を味わい責任感を身に着けることができた。また、行事を通じて「人前で話す」機会を体験することで、リーダーに必要な能力を培うことができた。 高校生に協力を依頼するリーダー補助員について、過去に養成講座を受講したことがある生徒からの申込があったほか、高校卒業後も引き続きリーダーとして参加するなど、課題の一つである若い世代のリーダーの確保も進めることができた。 令和8年度においては、太子高校及び本町在住の高校生に協力を依頼する。 【課題】 学生のリーダーは、一時的な関わりとなりがちなので、高校・大学卒業後も、継続的に講座へ参加できる人材の確保が懸案となっている。社会人リーダーについても就職や転職、結婚等で環境が変わり離れてしまうことがあるため、ブランクがあっても帰って来られる組織作り、風土作りが必要である。持続可能な活動となるよう、実施内容の見直し等の検討をしていく。	1,616 (5.6.7.8の事業費)
6	あそびっ子教室事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	「あそびっ子教室」は、地域と学校の連携・協働体制構築事業の「土曜日の教育活動」に位置付けられている。 町内の小学1年生～6年生を対象に参加者を募り、学校内の児童だけでなく、他校区の児童や地域の大人と一緒に、学校生活とは違う環境の中で多種多様な体験活動を通して、地域社会の中で健やかに成長できることを目的に開催する。 ・実施時期 R7.6月～R8.2月 ・実施回数 8回 ・実施場所 各公民館	【成果】 「あそびっ子教室」は、町内の小学校1年生～6年生までの異学年の児童や地域の大人に関わることで、人と人との交流が深まった。 令和7年度のあそびっ子教室は、「手編み教室」、「聖徳太子講座」、「音楽あそび」、「スポーツチャンバラ」など、手芸や工作、音楽やスポーツなどの様々な教室を実施した。 各地区公民館で実施したことで、公民館の活性化や、子どもたちの居場所づくりにも繋げることができた。 【課題】 教室の参加上限の関係上、抽選から外れる場合があった。申込の多い教室の数を増やすなど、希望通りの教室に参加できるようにする工夫が必要である。	

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
7	放課後子ども教室事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	放課後子ども教室では、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域の方々の参画のもと、放課後に子ども同士・大人の交流の機会をもうけ、体験及び学習活動を行う。 (学校版) 1 実施時期 R7.12月、R8.3月 2 実施回数 4回(町内小学校各1回) 3 参加者数 115人 4 講師 太子高校生徒・教諭 (公民館版) 1 実施時期 R7.4月～R8.3月 2 実施回数 24回 (太田公民館・石海公民館でそれぞれ月1回×12ヵ月) 3 参加者数 31人 4 講師 元小学校教諭	【成果】 (学校版) 小学校と太子高等学校と連携を進めながら、年4回(小学校ごとに1回)開催することができた。今年度は、太子高等学校Jコース部の生徒・教諭とともに、「高校生とわくわく体験♪」と題した教室を開催し、児童が普段関わることのない高校生と親しみを持って接する機会を提供することができた。 (公民館版) 元小学校教諭の指導の下、児童が楽しく文章力を養える教室を開くことができた。前年度から引き続き参加する児童も多く、放課後の居場所づくりの面でも意義深いものとなった。 【課題】 (学校版) 高校生との遊びの場は児童にとっても満足度の高いものとなっているため、今後はさらに回数を増やし、新たな内容を考えながら開催する必要がある。また、放課後児童クラブとの連携を強化して、参加児童を増やし、新たな居場所づくりを推し進めていく必要がある。 (公民館版) 継続的に参加する児童を増やせるよう、講師と協議を重ねて周知や内容を工夫していく必要がある。	1,616 (5.6.7.8の事業費)
8	学校支援ボランティア事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	平成30年度から町教育委員会が地域学校協働活動推進員を委嘱しており、令和7年度は1人減の2人で活動を推進、役場の敷地内にあるボランティアセンターを活動の拠点としている。学校支援ボランティアは、令和7年度63人の方が登録されており、学校と連携、共通理解を図りながら活動を推進している。 基本的には、学校からの依頼を受けて推進員と連携し、学校支援ボランティアを派遣し、教育活動を支援している。 【学習支援型】 家庭科実習指導補助、図画工作科指導補助 校区探検児童引率補助、マラソン大会引率・監視補助等 【環境支援型】 運動場整備・草刈り補助、花壇整備補助 ブックポケット作製 等	【成果】 教員からの「とても助かりました。」また、推進員からの「有難うございます。」という声かけに対して、学校支援ボランティアから「子どもたちから元気をもらいに来ていんです。」「こんな楽しいことは喜んで。」という言葉が返ってくる。学校、教職員、子どもたちは支援を受けることで安全に効率的に教育活動を進めることができ、ボランティアは遣り甲斐感、充実感、自己有用感を実感されている。その関わりのなかで、子どもたちには感謝の気持ちが芽生え、地域への愛着や誇りへの土台形成、教職員の負担軽減につながっている。また、太子町商工会や太子ライオンズクラブと連携、協働して活動することができた。 【課題】 学校と地域の間で十分な情報共有が図れないと協働活動はうまく進行しない。教職員の働き方改革が求められる中、学校と地域の互いの理解と信頼、さらには共通の目標を共有することは時間と労力がかかる。学校・教職員が協働活動に参加するためには、日常の業務からの時間的な余裕が必要である。学校支援ボランティアの高齢化、地域環境の変化などにより、その継続性が保てないことがある。推進員・学校支援ボランティアの人材確保と育成を図るとともに、学校と地域が育てたい子ども像を共有し、持続可能な活動としていく必要がある。	

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
9	太子の里 かるた大会開催事業	社会教育課	古くから親しまれている「百人一首」の大会で、古典文学要素とスポーツ的要素を楽しみながら学ぶ。 令和8年1月18日(日)に第34回大会を実施。 小学生(低学年)の部14組42人、小学生(高学年)の部11組33人、中学生・高校生・一般の部6人が参加。 小学生の部は、団体戦と個人戦があり、中学生・高校生・一般の部は、個人戦のみである。団体戦の試合形式は1組3人で行っている。 例年会場としている文化会館中ホールが大規模改修工事により使用できないため、令和7年度は太子西中学校体育館を会場として開催した。	【成果】 学校の授業で、古典の学習として活用していることもあり、有意義な大会となっている。指導者は熱心で、大会に協力的である。大会当日だけでなく、それまでの練習を通して人とふれあい、大会では学校間を越えて交流を深め、日本の伝統文化に親しむことができた。 【課題】 かるた大会の運営を担っていただいている推進委員の高齢化が進んでおり、さらに、教職員の働き方改革が進められる中で、推進委員の構成に各小中学校からも1名ずつ加わっていただかないと当日の大会運営ができない状況がある。	88
10	「20歳のつどい」開催事業	社会教育課	1月の「成人の日」に、20歳を迎える者を対象とした「20歳のつどい」を開催している。式典の開催に伴い、「20歳のつどい企画運営委員会」を設置し、当日の役割分担や記念品の選定、アトラクションの企画などについて協議し、自主的な運営を行っている。 [実施状況] 1 運営委員 11名(中学校推薦 11名) 2 企画運営委員会 7回(8月～1月…内容:会議・前日準備・当日運営) 3 対象者 342名 4 参加者 289名	【成果】 令和7年度の「20歳のつどい」においては、式典の妨害などによる混乱も一切なく、20歳を迎える大人としての自覚のある「つどい」となった。 また、受付や案内係、写真撮影等に、他課の職員やたつの警察に巡回警備を依頼したこともあり、スムーズに運営できた。 令和7年度は文化会館が大規模改修工事のため町民体育館で開催することとなったが、スクリーンや電子ピアノの手配、土足のまま会場に入れるようシートを敷く等して、極力例年と変わらない形で実施することができた。 【課題】 会場を変更して開催したため勝手が違い、車が混雑したり、会場座席数が足りずに急遽椅子を準備したりする場面があった。これらを検証・見直しを図り、次の円滑な運営につなげる必要がある。	736
11	公民館 青少年対象教室開設事業	社会教育課	異世代の人との触れ合いや青少年の健全育成を図ることを目的に、小学生を対象にそれぞれ下記の教室を開設した。 (1) 龍田公民館 ・こども現代アート 毎月 第2土曜日 参加7人 ・ブリザーブドフラワーを作ろう(夏期講座) 参加12人 (2) 斑鳩公民館 ・まが玉を作ろう(夏期講座) 参加19人 (3) 太田公民館 ・こども華道 毎月 第3土曜日 参加9人 ・こどもクッキング 毎月 第4土曜日 参加20人 ・海辺のリース作り(夏期講座) 参加20人 (4) 石海公民館 ・こども茶道 毎月 第2・4土曜日 参加11人 ・氷の工場へ潜入!(本田冷蔵)(夏期講座) 参加60人	【成果】 公民館では夏期講座として、「ブリザーブドフラワーを作ろう」・「まが玉を作ろう」・「海辺のリース作り」・「氷の工場へ潜入!(本田冷蔵)」を開催した。公民館事業として単独での募集方法では小学生の目にとまりにくく応募が少ない傾向にあるため、参加者数の増につなげることを目的に令和6年度よりあそびっ子教室の募集に組み込んで参加者を募っており、実際に単独募集をしていたときよりも参加者が増加している。 【課題】 夏期講座以外の他講座についても、毎年同じ児童が参加されていることが多いので、時代のニーズにあった講座を提供できるように、現在実施している講座の見直しや廃止も念頭に、実施する講座内容を考えていく必要がある。	160

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
12	公民館管理運営事業	社会教育課	【たちばな大学】 専門講座8・クラブ活動2 令和7年度は文化会館の大規模改修工事により一般教養講座の実施ができないことから、いずれかの専門講座を選択して必須講座として実施。学生全員が一堂に会する開講式と閉講式は町民体育館を会場として実施した。 令和7年度学生数 144人 専門講座 参加者数 延べ1,145人 クラブ 参加者数 延べ265人 【公民館活動】 生涯学習・文化や教養を高める場・趣味や生きがいを求める場として主催講座の開催や高齢者大学(たちばな大学)を開設するほか、公民館活動団体(サークル活動・同好会活動)の支援を行う。地区公民館合同学習発表会(展示・芸能部門)はあすかホール休館中のため休止し、作品展示のみ希望する団体ごとに各公民館で期間を設けて実施した。 ◇社会教育課・各公民館の主催事業としては、 ・龍田公民館:主催講座(1講座)・公民館活動団体数23 ・斑鳩公民館:主催講座(2講座)・公民館活動団体数18 ・太田公民館:主催講座(5講座)・公民館活動団体数22 ・石海公民館:主催講座(4講座)・公民館活動団体数28 ◇各公民館利用者数としては 龍田公民館 延べ6,239人 斑鳩公民館 延べ3,867人 太田公民館 延べ7,032人 石海公民館 延べ7,768人	【成果】 《たちばな大学》 文化会館の大規模改修工事により、学生全員の必須講座で人気のある講演会形式の「一般教養講座」が実施できないため、専門講座の1講座「教養講座」として実施することや、受講料を通常時の半額の1,000円とする運営方法を取り入れることで、令和6年度の学生の多くに引き続き令和7年度も申し込みいただき、学んでいただくことができた。 《公民館活動》 料理・書道など様々な講座を実施し、多くの方に参加いただいた。 令和7年度で終了する主催講座の一部は、令和8年度活動団体に移行して公民館での活動を継続することになり、自主的な活動につなげることができた。 【課題】 《たちばな大学》 定年延長の影響もあり新規の学生が減少しているため学生の高齢化が進んでいる。60歳から入学対象となるが、いかにして60代の参加者を増やすことができるかが、重要なポイントである。 《公民館活動》 各地区公民館の主催講座・公民館活動団体の活動については、地域の方々に広く情報周知を行い、新規の参加者を増やしたり、活動団体の活性化を図ることが求められる。 また、中学校の部活動地域展開を踏まえ、受け入れ可能な団体を増やすために公民館としてできることを検討していく必要がある。	893
13	地域に学ぶ体験学習事業	社会教育課	自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりや日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成するため、地域人材を活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施する。 [実施状況] 1 対象 石海小学校児童 40人 2 回数 年間15回計画 3 地域の指導者 ふれあいクラブ 9人 4 石海小学校指導者 令和7年度 20人 (交代制)	【成果】 参加人数を40人に制限し実施。異年齢の班編成で、さまざまな体験活動を行う中で、思いやりや感謝の気持ちを体感することができた。また、地域の方々との交流から、感謝の気持ちや地域への愛着をもつことができた。人と交流しながら活動することで、自己有用感をもち、相手の気持ちを考えた言動が活動を活性化させ、より良い人間関係づくりにつながることを感じ取ることができた。閉級式では、友だちやふれあいクラブのみなさんの前で自分の考え、感想をしっかりと発表することができ、成長を感じた。 【課題】 参加者の実態とニーズを的確に把握し、今後の活動内容を充実させる必要がある。指導者としては地域指導者と石海小学校の教職員に依頼している。地域指導者は、地域の老人クラブの方に依頼し、ふれあいクラブのメンバーとして活動していただいている。地域指導者は本年度2人新規加入いただいたが、全体的には高齢化により人数が減少傾向にあるので、後継者の確保や育成が課題である。	421

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
14	人権啓発団体(民主化推進協議会)活動支援事業	社会教育課	「一人一人の人権を大切にす明るい町づくりをすすめよう」のスローガンのもと、総会・記念講演(5月)、人権文化をすすめる町民運動記念講演・啓発広報活動(8月)、人権教育実践発表会(11月)などの事業を行い、人権教育・人権啓発に取り組んでいる。毎年、人権教育・啓発に関する事業として、人権標語・ポスターの募集・掲示、人権啓発カレンダーの作成・配付等実施している。 人権教育実践発表会では、各学校園所・各学校園所PTA・自治会・職場で日常取り組んでいる実践内容について、(1)人権文化の創造(自治部会)、(2)啓発活動(企業・職場部会)、(3)PTA活動と人権(PTA部会)、(4)就学前教育、(5)人権・同和学習(小学校・中学校)の分科会でテーマ別に討議し、直面する人権課題について共有し、住んでよかったと思える町づくりをめざす。 ・5月 総会、記念講演会 ・8月 「人権文化をすすめる町民運動」記念大会(人権標語・ポスターの表彰と講演会) ・11月 人権教育実践発表会(石海保育園、安養保育園、斑鳩幼稚園、太子西中学校)では、自治会・PTA・学校園所等が参加し、公開授業と分科会を行った。	【成果】 8月の強調月間で募集した人権標語や人権ポスターの優秀な作品を各公民館及び太子町役場 行政棟1階 待合スペース(町民課前)で展示し、多くの住民に見ていただくことで人権に対する意識を高める活動となった。これをもとに人権啓発カレンダーを作成し、全戸配付することで、広く町民に啓発することができた。総会や記念大会での講演会は、講師の体験に基づくエピソードを聞き、人権を身近に感じていただくことで、各種団体の代表や町民に人権課題への理解と課題解決への意欲を高めていただく良い機会となった。 人権教育実践発表会では、提案レポートを中心に意見交流し、取組や課題を共有することで、人権意識の高揚を図ることができた。 【課題】 アフターコロナとなり、総会等への参加要請数はコロナ禍前の数に戻っていているが、参加者数は戻ってきていない。内容がより充実したものになるよう講師の選定や内容を充実させていく。 様々な活動を通して人権啓発を進めているが、マンネリ化しないように常に実態を見つめ、人権課題の解決に向け取り組んでいく必要がある。	1,534
15	学校園所における人権に関する公開保育・授業事業	社会教育課	人権教育実践発表会と同日に開催し、公開保育・授業に地域の方も参加していただき、分科会でも意見を交換するなど、社会教育部会と学校教育部会の連携を図りながら行っている。 ・太子町教職員人権研修 ・揖龍人教総会・記念講演会の参加 ・揖龍人教研究大会への参加 ・「人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間記念講演会(8月3日)の参加 ・太子町人権教育実践発表会(11月22日) 公開保育・授業:石海保育園、安養保育園、斑鳩幼稚園、太子西中学校	【成果】 人権教育実践発表会への参加者は300人を超え、多くの方に人権について学んでいただく機会を提供することができた。分科会では、小グループを活用した話し合いの場を設定するなど、司会団も進行を工夫され、教員、自治会、PTAがさまざまなテーマで人権教育について意見を交換する場とすることができた。 【課題】 保育所・こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と校種を越えた縦の連携が取れる組織であり、各学校園所のカリキュラムや年間計画、保育・授業記録をもとに実践を共有し、発達段階に応じた人権教育に取り組んでいく必要がある。	360
16	住民学習会助言者研修事業	社会教育課	各地区より推薦された10人の助言者を対象に、その年に活用する人権啓発映画3本の研修を中心に年間4回実施し、各地区の住民学習会の助言にあたっている。 令和7年度の住民学習会では、各自治会の要請に応じて、年間延べ20回の助言を行っていただいた。	【成果】 助言者研修会では3本の人権啓発映画の視聴と、社会教育課担当者からの解説を行うことで、助言者の人権課題への知識理解を深め、人権感覚の高まりに寄与することができた。助言者は、各自治会単位の研修会において、適切な指導・助言を行い、人権教育の推進を図ることができた。 【課題】住民学習会がより深い学びの場となるために、各自治会に助言者の積極的な活用を呼びかけていく。また、地域の実態や課題を把握し、それに応じた助言者研修会に取り組んでいく必要がある。	114

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
17	住民学習会リーダー研修事業	社会教育課	各地区より推薦された住民学習会のリーダー(自治会・老人クラブ・子ども会・PTA)を対象に、各地区公民館を事務局とし、年間3回研修会を実施している。第1回目は、社会教育課の担当職員が、学習会の意義やねらい、啓発映画1本についての解説を行った。第2回目は、社会教育課の担当職員が啓発映画1本についての解説を行った後、住民学習の手引きを配付し、説明を行った。第3回目は、近隣教育委員会から講師を招き、その年に活用するその他の人権啓発映画を中心に、参加体験型学習会を実施している。 令和7年度の住民学習会は、各自治会の実態に合わせ、1～3回で実施していただくとともに、多くの自治会で人権啓発DVDを鑑賞していただいた。	【成果】さまざまな学習方法や新たな人権課題について研修するよい機会となっている。また、各自治会単位の住民学習会において、運営の中心となる人材育成に寄与している。人権啓発DVDを視聴を通して、現代の人権課題について考えていただく機会となった。また、住民学習会だけでなく、民生委員やPTA、各小学校や子ども会など、さまざまな場で人権啓発DVDを活用していただくことができた。 【課題】各自治会での住民学習会がより充実したものになるように研修を工夫し、内容がマンネリ化しないよう最新の人権課題や情報を提供していく必要がある。また、地区によって住民学習会の開催回数に偏りがあり、できるだけ3回実施していただけるよう、引き続き呼びかけるようにする。	792
18	地域交流館管理運営事業	社会教育課	交流ラウンジは、自由に使用できる交流の場であり、地域の子どもや学生、大人等が勉強、読書、親子の交流等で利用している。 1 令和7年度 延べ利用者数 33,775人（令和6年度 31,945人） (1) 交流ラウンジ 延べ 20,158人 (2) 和室 延べ 2,502人 (3) 各スペース 延べ 11,115人 2 稼働率 全体平均 46%（令和6年度 44%） スペース1 (49%)、スペース3 (61%)、和室 (29%) ※令和5年度よりスペース2は貸室停止(執務用会議室として総務課が管理)	【成果】交流ラウンジについては、交流の場として使用するほか、暑い夏休み期間中の学びを応援するため令和5年度より開始した「夏休みみんなの学習スペース」を、令和7年度も引き続き実施し、涼しく快適に自習できる環境を提供した。 座席配置数:コロナ前 40席→コロナ禍 29席→現在50席 貸室については、令和7年10月に新たな予約管理システムによるオンライン受付を開始。支払い方法は、クレジットカード決済と現地支払いのいずれかが選択できるようになり、クレジットカード払いを選択した場合は、利用日当日まで交流館に出向く必要がなくなった。貸室の利用者数は、微増している。 【課題】稼働率は、依然として低い状態が続いているため、利用促進を図る取り組みが必要である。 また、運用を開始して10年が経過し、貸室や交流ラウンジの設備の経年劣化等による不具合が生じている。	16,784
19	地域交流館主催事業	社会教育課	地域交流館主催事業 ・「ぼうじいのクリスマス会」 日時 12月13日 午前10時～(40分程度) 場所 地域交流館はらっぱ「交流ラウンジ」 参加者 町内の未就学児～小学校低学年の児童(保護者同伴) 定員20人(参加11人)	【成果】今回で4回目の実施となる「ぼうじいのクリスマス会」では、インフルエンザ流行期ということもあり、申込14人中体調不良による3人の当日欠席があったが、サンタの衣装を着たぼうじいの登場や暖炉に灯をともしたりとクリスマスムード満点で暖かな雰囲気の中、手遊びや紙芝居、木の枝を使った手作りのリースに飾りつけをしたりと親子で楽しんでいただいた。事前にトライやるウィーク中の中学生にクリスマスの飾りつけなどの準備してもらう等、中学生にとっても活躍の機会となった。 【課題】イベントの実施には交流ラウンジの一般利用を停止しなければならないという側面があり、夏休み みんなの学習スペースの実施も含めて、運用については総合的に判断、見直していく必要がある。	17

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
20	南総合センター管理運営事業	南総合センター	南総合センターは、地域福祉の向上、人権啓発の拠点として、交流学習講座(12講座)、人間の生き方講座(年11回)、人権研修会(講座3回)、交流学習発表会、交流盆踊り、常設わっかカフェ、貸館事業等、町内全域を対象に実施している。また、石海小学校の「ふれあい教室」の活動拠点、福祉弁当の配付場所としての役割も担っている。平成30年3月新センターで事業を開始しており、多くの町民に利用していただけるよう、「南総合センターだより」を全戸配付し周知している。 [令和7年度 利用実績] 年間延べ利用者 9,534人	【成果】 交流学習講座は、180名の講座生が毎月2回の講座を通じて学びを深め、ふれあい、互いを理解し思いやる気持ちが育まれている。「人間の生き方講座」は、年11回開催した。講座生をはじめ、自治会や老人クラブからの参加もあり、一人一人が、自分の生き方等を振り返り、見直す機会となった。また、太子町職員の研修の場としても活用し、85名の参加があった。コロナ禍以降減少していた参加者が、広報や館内掲示等で呼びかけた結果、令和6年度より47名増加した。 毎年8月に交流盆踊り大会を開催しており、地域住民を中心に300人以上の参加があり、老若男女がふれあい、交流することができた。 交流学習発表会は、講座生の作品展示に加え、太子西中学校吹奏楽部のオープニング演奏や石海小学校ふれあい教室児童による発表と歌を含め、講座生によるステージ発表がなされ、多数の来場者のもと、盛大に開催できた。 利用者の多くが高齢者で、若い世代の利用者が少なかったが、交流スペースを利用する親子連れが増えてきた。 【課題】 「人間の生き方講座」の参加者について、引き続き広報等で地域住民や講座生への参加呼びかけ、講座内容の変更や工夫をしていく等の対策を続ける必要がある。また、今後も多くの住民に交流スペース等について知っていただき、センターの活用につなげていく工夫が必要である。	11,250
21	スポーツ少年団育成事業	町民体育館	小学校区単位や町内全域等を対象とした単位団が、スポーツ少年団活動及び交流大会を通じて、心身の鍛錬やコミュニティづくりによって少年少女の健全育成を推進し、より多くの少年少女が参加するよう支援している。 [実施状況] 1 少年団数 18団 2 種 目 9種目(サッカー・卓球・バレーボール・ソフトボール・剣道・柔道・空手道・少林寺拳法・バスケットボール) 3 団員数 416人(R6:498人) 82人減 【事業費】 4,768,400円(R6:4,747千円) ・内訳 4,050,000円(スポーツ少年団指導委託料) 450,000円(スポーツ少年団活動助成金委託料) 100,000円(スポーツ少年団大会委託料) 168,400円(スポーツ少年団指導者保険料)	【成果】 スポーツ少年団の活動を通して、健全な心と体を作り、スポーツを通じて他者との関わり方やルールを学べた。一人一人に合った指導や全体指導の中で適切な指導や助言を行い健康な体と心を養うとともに技術力の向上に寄与した。また、令和7年度から新たに加わったバスケット(龍田地区・太田地区)も無事に大会が開催できた。普段の活動において指導内容の充実を図るため指導者の資格取得を求めているが、ほぼ全団で取得できている。 【課題】 新規単位団(バスケットボール)が増えたことにより、一時的に加入率は増加したが、団員の確保が課題となっている団体は多い。募集では体験会やSNSを活用するなど工夫をしている団もあるので、各団の取組状況を共有する場を設けるなどサポートも必要。 また、中学校の部活動地域展開を踏まえ、スポーツ少年団だけでなく、地域クラブに登録してもらえるよう協力を促していく。	4,769

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
22	町民スポーツ大会開催事業	町民体育館	町民同士の交流の場と共にスポーツの振興や発展、健康で明るい町づくりのために誰もが参加しやすい大会の場を提供する。 [実施状況] 1 開催日 10月5日(日) 2 参加者 16種目 延べ845人(R6年度 16種目 延べ約900人)	【成果】 町民であれば誰でも出場でき、参加者の競技力向上及び相互交流だけでなく、「生涯スポーツ」として体力や年齢に合わせ楽しむスポーツの実践に大きく寄与している。 各種目の役員が中心となり、競技内容や組み合わせを考え、無理のない運営を心掛け、大きな事故やケガもなく開催できた。 【課題】 競技会場となる町内小中学校では学校行事等で、会場調整を要することあることから、開会式を開催しない場合、複数日開催の検討。 障害者スポーツ(ニュースポーツ)の普及は町スポーツ推進委員が他市町の体験会や研修会に参加し、競技内容や運営方法を学んでいる。将来的には、町民スポーツ大会で障害者スポーツの体験会や大会につながるような仕組みづくりが必要である。	1,337
23	太子町マラソン大会開催事業	町民体育館	令和7年度は、陸上競技場の4種公認更新工事のため中止。 参考[令和6年度実施状況] 1 実施時期 12月7日(土) 2 会場 総合公園周辺コース 3 参加部門 15部門 273人(令和5年度 314人) ※ファミリーの部は仮装の部あり	【成果】 大会の中止により事業の成果は無し。なお、令和7年度の大会を中止することで令和8年度の参加者が減少しないよう過去3年間の参加者に対し中止する旨の通知を送付した。 【課題】 町内や近隣にもランニング愛好者は多いが、新規参加者の獲得にはつながっていない。一般の部は女子1部門のみ、男子は高校生以上と45歳以上の2部門。表彰対象部門の区切りを細分化するなど、参加したくなる仕掛けが必要。	0
24	社会体育施設等管理運営事業	町民体育館	使用者が事故なく、安全に使用することができるよう、施設の改修及び備品の交換を行うことにより、スポーツ環境を整え、地域スポーツの発展と社会体育の振興を推進し、町民の心身の健全な発達に寄与するよう運営する。 年間利用者数※「その他」除く 合計 123,777人(令和6年度 141,533人) (1) 体育館 11種目 59,186人(61,099人) (2) 陸上競技場 3種目 12,506人(24,694人) (3) テニスコート 2種目 29,863人(29,006人) (4) 町民グラウンド 4種目 9,416人(14,260人) (5) 太田公園グラウンド 4種目 12,806人(12,474人)	【成果】 体育館は、日常の点検や清掃業務により安全安心に使用してもらえる環境づくりができた。町民グラウンドや、太田公園グラウンドも日常の除草作業や土入れ業務をする中で効果的な管理スケジュールができてつある。 陸上競技場は4種公認更新工事を終え無事検定に合格し、5年間公認競技場として運営できることとなった。 また、10月からは新施設予約システムの運用が始まり、体育施設においては研修等の実施により、職員や使用者共に大きなトラブルもなく運営ができた。 【課題】 体育館、総合公園ともに駐車台数に限りがあるため、体育館で大きな大会を開催する際は、混雑によるトラブルを避けるためフィットネスルームや卓球場の使用制限をかけている。陸上競技場でも同様にまちづくり課の大きなイベントがある時は、町民グラウンドやテニスコート、多目的広場の使用制限をかける必要が生じている。 予約時に使用時間や来場人数等を把握しながら運営することで、トラブルにならないよう引き続き気を付けていく必要がある。	278,696

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
25	スポーツ教室開催事業	町民体育館	「定期教室」と「通年教室」を開設し、基礎技術や礼儀作法の習得及び体力・健康づくり、仲間づくりに寄与している。また、体験教室によるスポーツ愛好者の拡大、指導者講習による意識と技術の向上を図っている。 1 定期教室(8種目) 年間10回～20回(※種目によって異なる) (1) 種目 小学生バドミントン35名、一般バドミントン18名、 ピラティス 計44名(うち夜の部22名)、ボルドブラ 8名、 エアロビクス 8名、器械体操 計75名、テニス 15名 元気生き生き体操 10名 (2) 参加者 合計213名(174名) 2 通年教室(6種目) (1) 種目 ・剣道(3会場)・柔道・空手道・少林寺拳法・トレーニング ・タグラグビー (2) 参加者 合計273人(289名)	【成果】 幅広い年齢層を対象にした生涯スポーツを推進する「定期教室」や青少年を中心にした「通年教室」を実施することにより、基礎技術や礼儀作法の習得及び体力・健康づくり・仲間づくりに寄与することができた。新設した「元気生き生き体操」やピラティスの夜の部もそれぞれ定員に達するなど効果的に教室を開催できたと考ええる。通年教室のタグラグビーでは新規メンバーの募集にあたり、指導者と連携をとり体験会を開催するなど受講者の拡大に向けた新しい取組にも着手した。 【課題】 毎回多くの方に参加してもらえるよう、定員に達することを目標に指導者と連携しながら開催内容等の見直しや開催種目の更新を継続して実施していく必要がある。 町内のスポーツ少年団に協力してもらい実施している通年教室は、中学校の部活動地域展開で必要性が失われつつあるため見直しが必要となっている。	3,341
26	スポーツ団体育成事業	町民体育館	スポーツ協会に所属している17種目の部において、スポーツ協会の年間事業計画に基づいて活動し、参加者相互の技術及び体力の向上と親睦を図っている。 また、17種目の各団体も年間の練習計画や大会、会宿等を企画し、運営している。 登録団体:43団体(令和6年度:42団体)	【成果】 各種団体の事業計画に基づいた事業が実施できたことにより、町民の体力増進、健康維持、仲間づくりに貢献している。スポーツ協会の年間の大会は役員等と連絡をとりながら大きな事故もなく無事に終えることができた。 定期的(週1回以上の使用)に体育館を使用している登録団体は、年間通して活動場所を提供することにより、健康や体力の保持増進に貢献できた。 【課題】 ライフスタイルの変化や習い事の多様化により一部の大会では参加者の減少が課題となっている。募集要項の見直しなど、競技団体で趣向を凝らした魅力的な大会運営が求められる。	1,733
27	町民芸術祭開催事業	文化会館	大規模改修工事により休館中のため、役場議会棟にて展示部門のみ開催した。また、会場の規模縮小に伴い、部門を令和7年度及び令和8年度で振り分けた。出品数は6部門85点、入館者数は240人であった。 (令和7年度募集部門) 写真、書道、陶芸、俳句、短歌・川柳、手作り作品(コパークラフト・パッチワーク・刺しゅう等) (令和8年度募集部門) 絵画(洋画・日本画・水墨画・剪画・俳画・えんぴつ画)、手作り作品(絵手紙・押し花等) 開催日:11月14日～11月15日	【成果】 日頃の文化・芸術活動の発表の場を提供することにより、住民の文化・芸術活動の振興に寄与している。参加者主体の芸術祭であるという意識が根付いてきている。 入館者数の減少は、会場を文化会館から役場に変更して実施するため、展示数を削減したこと、音楽、芸能を実施しなかったことによるもの。 代替施設のため出品部門は制限したが、開催できたことにより出品者や来館者から好評を得た。 【課題】 従来は運営委員及び出品者全員で会場準備を行うこととしていたが、一部の出品者が準備に参加しない事例が発生した。このため、今年度は事前の会議等において準備作業への参加徹底を図ることとする。	254

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
28	公募美術展開催事業	文化会館	近隣地域からも、質の高い美術展として認識され、書・陶芸・絵画・写真の4部門を公募している。毎年、町内外から優れた作品が出品されている。文化会館が大規模改修工事により休館中のため、議会棟にて開催した。令和7年度の出品数は202点(書27点、陶芸16点、絵画 56点、写真103点)であった。 賞は、町長賞・議長賞・教育委員会賞・文化協会長賞・太子ライオンズクラブ賞・観光協会長賞・奨励賞・神戸新聞社賞である。 開催日:10月16日～19日	【成果】 代替施設にて様々な作品を展示することで、出品者の技術向上や来場者においては、芸術に親しみ、感性を高める機会を提供することができた。 【課題】 運営委員・実行委員のメンバーが高齢化しているため、次世代の人材を確保していく必要がある。	715
29	文化団体育成事業	文化会館	文化協会は、地域の文化振興に寄与し、参加する団体及び個人会員の幅広い交流と相互理解を深めながら、技術の向上をめざすことを目的に設立される。町民の文化・芸術の振興に大きく貢献し、町への協力事業としては、トライやるウィークや公募美術展、月見の會(観月会)などがある。 町内の小中学生を対象とした年賀状コンクールは今年で12回目を迎え、472通の応募があり、役場1階町民課前スペース、太子郵便局で展示を行った。 [登録団体・登録者数] 24グループ 323人(令和6年度 25グループ 357人) 1 美術部門 計 84人 絵画部・写真部・陶芸部・コパークラフト部 2 芸道部門 計 94人 茶道部・華道部 3 芸能部門 計 145人 箏曲部・大正琴部・舞踊部・民謡部・詩舞道部・播州音頭部 フラダンス部・傘おどり部	【成果】 文化協会は町の文化芸術の振興について、中心的役割を担う団体であり、発展に寄与している。 また、年賀状コンクールの入賞作品展示を役場1階町民課前スペース、太子郵便局にて行ったところ、来庁者から好評を得た。 【課題】 グループ数及び会員数が増加していない。 会員が高齢化しているため、若い会員の獲得に向けて他市町の取組状況を参考にしながら、文化協会へ意識を促す必要がある。	1,650
30	文化会館管理運営事業	文化会館	大規模改修工事により令和7年度及び令和8年度は休館している。この機会に、指定管理者制度の導入を庁内で検討し、令和9年度より導入とする方針を決定した。	【成果】 指定管理者の導入の方針を決定した。 【課題】 事業者の公募、選定に向けた準備を行う必要がある。	60,402
31	自主文化芸術事業	文化会館	自主事業を担っていたあすかホール文化振興協会は令和7年4月25日付で解散した。	【成果】 自主事業なし。 【課題】 令和9年7月1日の再オープンに向けて、文化関係団体や指定管理者らと調整を行う必要がある。	0

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
32	文化財調査整理事業	社会教育課 文化財係	埋蔵文化財の調査及び出土品等の整理・収蔵を行い、文化財を総合的に把握し、地域の歴史・文化の記録に努めた。 [具体的な内容] 1 埋蔵文化財の発掘調査 2 出土品の整理 坊主山古墳群(坊主山6号墳)出土鉄製品整理作業 文化財調査事務所の遺物・図面整理作業 3 埋蔵文化財の問い合わせ及び取扱い手続き 届出47件 4 開発事業に伴う試掘・確認調査 沖代遺跡 石海中部地区 ほか 計7件	【成果】 経済活動の活発化に伴い、町内での宅地造成工事が急激に増え、試掘・確認調査は令和7年度7件(令和6年度16件)と微減したが、大規模調査などをあわせると引き続き調査件数の多い状況が続いている。同様に、埋蔵文化財の問い合わせ及び取扱い手続きのうち、県とのやり取りが必要な発掘届出も令和7年度47件(令和6年度51件)となり、届出件数の多い状況が継続している。また、沖代米田地区の試掘調査結果を踏まえ、今後の開発行為についてまちづくり課と協議するとともに、石海中部地区のほ場整備に先立つ分布・試掘調査を国庫補助事業として実施し、計画通り調査できた。 【課題】 急増する各種調査・届出の対応を着実にを行いながら文化財調査事務所の移転に向け、同事務所の資料の整理を急ピッチで進めている。そのうえで、大規模事業(沖代米田地区の開発、石海中部地区のほ場整備など)に係る試掘・確認調査等の予備調査が始まっているため、業務の増大への対応が課題である。 地域の歴史文化遺産の保護・活用のためには、今後も、知識や技術の継承を考えた体制の整備が必要である。	11,683
33	文化財保存活用事業	社会教育課 文化財係	現存する文化財を将来へ残し、広く地域住民の活用に資するため、県指定文化財や町指定文化財等の維持管理、修理修復を行っている。 ・兵庫県指定文化財「鵜荘平方勝示石」他2箇所清掃管理 ・国指定文化財「斑鳩寺三重塔」他3件の管理事業の助成(文化財保存整備費補助事業) ・市町職員互助会の地域伝統文化振興支援事業に基づく助成(沼田獅子連・田中自治会・糸井合同役員会) ・伝統文化親子教室事業(教室実施型)の提案・申請(沼田獅子連・田中屋台保存会・鵜屋台保存会) ・町マスコットキャラクター「ぼうじい」の活用 スタンプラリー実施 ぼうじいラインスタンプ販売 使用取扱規程に基づく使用申請件数(7件)	【成果】 史跡の整備(草刈り等整備)、地域の伝統文化保存団体への助成等を行い、地域の文化財が活用される環境の整備に努めた。 地域の伝統文化の振興・継承を支援するため、沼田獅子舞、田中屋台、糸井屋台への助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図った。 鵜荘勝示石にちなんだ町マスコットキャラクター「ぼうじい」を活用し、地域の幅広い年齢層の人たちに文化財保護について関心を持っていただくとともに、認知度を高めることができた。 【課題】 今後、文化財保護の啓発と地域の身近な文化財の活用手法について、体系的かつ長期的な計画を立てる必要がある。そのためにも、文化財の専門的知識を持った職員の育成が必要である。 また、「ぼうじい」の効果的な活用について、地元企業等のグッズ作成やデザイン利用は毎年複数社から申請がなされ、民間利用は継続して行われているが、公共からの普及の働きかけは万博の関西パビリオンへの出展やデフリンピックなどのデザイン利用に限定されている。	10,915

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
34	歴史資料館 子ども対象 歴史教室開設事業	歴史資料館	小・中学生を対象に、体験しながら歴史や文化を学ぶ「歴史探検隊」を地域の文化財めぐりとして3回実施した。実施にあたり、安全管理に配慮し、小・中学生だけの参加とならないように、保護者及び一般の方にも参加してもらった。 [実施状況] 1 6月7日 檀特山から町を眺めてみよう 2 12月20日 太田地区の文化財めぐり 3 2月14日 龍田地区の文化財めぐり このほか、石海小学校対象の夏のふれあい教室での文化財めぐり、学校への出前講座など、町内の学校との連携にも努めている。	【成果】 歴史探検隊の事業としては延べ32人(うち小中学生7人)が参加し、参加者は前年度比で99人減少した。歴史講座に関しては、参加人数の減や雨天による開催中止による影響を受け、大幅に参加者が減少したことは否めないが、学校等への出前講座を10件行うことができ、休館期間ならではの普及活動を行うことができた。 ・休館期間中ながら、地元の子どもたちに太子町の歴史や文化に触れてもらう機会を提供できた。 【課題】 講座内容の充実や新たな体験講座の開発を考える際には、事前の調査・検証が必要であり、現状専門員を含めた学芸員2人体制で、知識経験の引継ぎを行いながら事業を実施している。 ・地域の歴史文化遺産をまちづくりに生かすためにも、調査研究、保存活用、普及啓発の充実が必要であり、知識や技術の継承及び長期的な計画の元での体制の整備が必要である。	0
35	歴史資料館管理運営事業	歴史資料館	・太子町庁舎の情報ギャラリーにてギャラリー展示を重点的に更新し、地域の歴史文化の魅力発信を行った。 1 「ふるさとの小学校の誕生—太田小学校創立150年」 3月30日～6月12日 2 「太子町に生まれた徳道上人」 6月12日～8月19日 3 「ふるさとの小学校の誕生—石海小学校創立150年」 8月19日～11月28日 4 「ふるさとの小学校の誕生—龍田小学校創立150年」 11月28日～令和8年2月16日 5 「新春のお寺の法会」 令和8年2月16日～4月6日 ・工事期間中ではあるが、工事業者と日程調整のうえ、インターンシップや学校教員の初任者研修、トライやるウィークの受け入れを行った。 ・石海地区荘園調査に着手し、その成果の一部を歴史講座にて普及した。 ・適切な環境下で、所蔵資料・受託資料を保管した。 ・文化会館とあわせて大規模改修工事を実施した。(1年目/工期2年間)	【成果】 歴史資料館の大規模改修に伴う臨時休館のため、展示事業を行うことができなかったが、工事業者と日程調整を行いながら、インターンシップ等の実習・研修の受け入れを積極的に行い、延べ178名の方に歴史資料館の展示室等を制限付きで利用していただくことができた。 ・石海地区荘園調査に着手することができた。 ・これらの事業に合わせ、関連の歴史講座を実施し、町内外の人々に、太子町の歴史や文化に対する興味や関心を高めてもらうことができた。 ・貴重な文化財・収蔵資料を、適切な環境下で保管することができた。 【課題】 ・引き続き、役場情報ギャラリーでのミニ展示を行い、資料調査の成果や季節に合わせた展示を継続していきたい。 ・休館期間中、石海地区荘園調査を行う必要があるが、事業の集中等により停滞気味である。引き続き、調査研究や収蔵資料の整理など資料館業務の基礎的な活動を深める期間とし、調査手法や知識技術の継承を行いながら改修後の展示・講座等の事業に反映させていきたい。	89,221

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
36	おはなしの時間、絵本の時間の開催事業	図書館	1 定期的行事 (1) おはなしの時間 94回 595人 毎週土曜日、ろうそくの灯のもとで昔話や物語の一部を語る「ストーリーテリング」、絵本の読み聞かせ(約30分) ア 小さい人のおはなしの時間(4歳～小学2年生) イ 大きい人のおはなしの時間(小学3年生～中学生) (2) 絵本の時間 49回 410人 2・3歳児と保護者に、図書館員が絵本を読み聞かせた。 毎週木曜日に開催(約20分) 2 臨時的行事 (1) 「おはなしの夕べ」8月15日 ア 小さい人のおはなしの時間(4歳～大人)27人 イ 大きい人のおはなしの時間(高学年以上)11人 (2) 「クリスマスおはなしの時間」12月20日 ア 小さい人のおはなしの時間(4歳～大人)19人 イ 大きい人のおはなしの時間(高学年以上)18人 3 学校・幼稚園・保育所との連携 (1) 施設へ訪問 保育所・幼稚園・学校へ出向き、絵本の読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークを行った。(186回) (2) 図書館に来館 保育所・幼稚園・学校から図書館に来館した際に、施設の説明と館内の案内を行った。(11回 366人)	【成果】おはなしの時間・絵本の時間ともに、子どもと絵本やおはなしを楽しみ、薦めたい本を手渡すよい機会になっている。 絵本の時間は、保護者も絵本を楽しみながら、どんな絵本を選ばよいかを伝える場となっている。例年夏休み期間の8月は、おはなし、絵本の時間とも休んでいたが、7年度は実施。子どもが多く来館する時期に実施したことで、より多くの子どもがおはなしを楽しんだ。 ・定例のおはなしの時間には保護者は参加できないが、夏休み、クリスマスには、保護者も子どもと一緒に楽しむことができ、おはなしの時間をPRするよい機会となった。 ・斑鳩保育所、石海保育園のほか、6月より、斑鳩、太田、石海幼稚園の各クラスを訪問し、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、本の貸出を行った。図書館員の訪問をきっかけに、親子で図書館に来館する園児があった。 【課題】 ・第3日曜日に実施していた絵本の時間の参加者が少なく、9月よりとりやめた。絵本の時間にこだわらず、子どもに絵本を手渡せるよう積極的にはたらきかけたい。 ・学校訪問時のブックトーク(本の紹介)ができる職員の養成。 ・小学3年生から中学生対象の「おはなしの時間」の参加者数が少ない(小学高学年以上になると図書館利用が減る)。	0

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
37	図書館管理運営事業	図書館	蔵書の充実を図り、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の利用者に貸し出すとともに、レファレンスサービス、移動図書館などを実施した。 [令和7年度の状況] 1 蔵書数 170,140冊(受入冊数 4,066冊) 2 個人貸出(全体) 利用者数39,274人、貸出点数144,047点(CDを含む) (1) 移動図書館の貸出(内数) 利用者数480人、貸出点数2,474点 (2) 播磨圏域広域利用者の貸出(内数) 利用者数7,691人、貸出点数25,499点 3 除籍数 3,613冊 (1) 一般図書 2,620冊 図書館玄関脇で住民提供 (2) 児童書469冊 4 ブックスタート事業 来館した親子は135組 乳児と保護者に絵本を配布し、読書相談を行う 5 本と利用者を結ぶ多彩な催し (1) 一日図書館員 4月20日 0人 (2) 13歳からの読書会 8月17日『ホメーロスのイーリアス物語』7人 (3) スタンプラリー(絵本・おはなし) (4) ひと箱市 10月12日 (5) 消しゴムはんこでクリスマスカードを作ろう! 2回40人 (6) 工作教室 夏休み工作教室(ランプシェードをつくろう) 7月27日 6組15人 8月9日 6組12名 (7)「本の福袋」12月 536冊 (8)えほんかるた大会 1月11日 17人 (8)須飼秀和原画展『うなぎのうーちゃんだいぼうけん』 1月31日～2月15日 (9) 読書講演会「ウナギの不思議」(2月11日) 39人 講師:金子豊二さん 6 推薦図書リストの作成(小・中学生向け) 7 役場の各課との連携事業 認知症、自殺対策、男女共同参画等 8 研修・職業体験等の受入 教職員初任者研修(6人)、図書館実習(4人)、 トライやるウィーク(4人)等 9 図書館の備品等の整備 トイレとスタッフルームの洗面所カラン取替(1月)、電話機更新(7月)	【成果】 ・絵本原画展にあわせ、読書講演会を開催。図書館から足が遠のいていた利用者も来館され、好評であった。 ・季節やその時々からのニュースから特集を考え図書展示を行うことで、普段利用のない分野の本の貸出につながった。利用者にも好評。 ・貸出冊数、利用人数とも令和6年度より増。(＋1,115人、＋5,048冊) ・5月より子育て支援センターで3歳児のクラブに絵本の読み聞かせと本の貸出を開始し、利用者、貸出数が徐々に増えた。 【課題】 ・小学校高学年への読書案内。小学校低学年までは絵本、ノンフィクションと本に親しむが、高学年になると図書館から足が遠のく。利用する子どもたちが長く本に親しむための読書案内等、図書館員の子どもたちへの働きかけが必要。 ・夏休み期間中に、数日読書会室を学習スペースとして開放し、中高生の利用があったが、本の貸出にはつながらなかった。「中高生の居場所」≒「自習室」とならない取り組みを考えたい。	49,787